

構造計算適合判定資格者検定受検申込書の記載要領

《本要領の○数字は、＜記載例＞の赤字の○数字と対応しております。》

1 次の項目欄の記載について（表面）

- ① 日付：郵送日を記載して下さい。
- ② 氏名（署名）：必ず自署で戸籍上の氏名を正確に記入して下さい。
- ③ 本籍地：都道府県のみを記載して下さい。（なお、外国籍の方は国籍を記入して下さい。）
- ④ 検定地：受検案内第三の検定地（東京都、大阪府、福岡県）のうち、希望地を記載して下さい。
- ⑤ 一級建築士：一級建築士免許を受けている場合は、イ登録を○で囲み、登録年及び番号を記載して下さい。
免許を受けていない場合は、ロ合格を○で囲み、一級建築士試験合格通知書の写しを添付して下さい。

2 実務経歴の記載について（裏面）

- ⑥ 勤務先：勤務先名、部課名を正確に記載して下さい。なお、係名がある場合は係名まで記載して下さい。
- ⑦ 所在地：都道府県名及び市区町村名を記載して下さい。
- ⑧ 在職期間の年月～年月：⑥で記載している所属についての在籍開始年月及び終了年月を記載して下さい。
- ⑨ 在職期間の年数：「構造計算適合性判定」の業務又は「その他」の業務の実務経験年数をそれぞれ記載して下さい。また、その合計年数を合計の欄に記載して下さい。

注）：非常勤職員等で勤務日数が週5日より少ない場合の経歴年数の算出については、次の例にならって、経験年数を算出して下さい。

（算出方法）

（算式）経験年数＝勤務年数×（1週間の内、勤務した日数）／5日（1週間の勤務日数）

（例）勤務年数が3年で、1週間の勤務日数が2日の場合

経験年数＝3（年）×2（日）／5（日）＝1.2（1年2ヶ月）

- ⑩ 地位職名：勤務先の役職名を記載して下さい。なお、次の業務を行っている場合は、下記を参照して下さい。
 - a) 構造計算適合性判定の業務：構造計算適合性判定補助員
 - b) 建築物の確認の業務：建築主事、確認検査員、確認検査補助員
 - c) 住宅性能評価の業務：住宅性能評価員

⑪ 職務内容

「職務内容」は、次の太字で示された職務内容例に従い記入して下さい。

(1) 法第6条の3第1項の構造計算適合性判定の業務

構造計算適合性判定機関で補助員として建築物の計画が建築基準法の構造計算基準に適合するかどうかの審査の業務など。

（職務内容例）「**構造計算適合性判定の業務**」

(2) 建築士法第2条第7項に規定する構造設計の業務

基礎伏図、構造計算書その他の建築物の構造に関する設計図書で建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号）第1条第1項に定めるものを設計する業務。

（職務内容例）「構造設計の業務」

(3) 法第6条第4項若しくは法第18条第3項に規定する審査又は法第6条の2第1項の規定による確認のための審査の業務（法第20条第1項に規定する基準に適合するかどうかの審査の業務を含むものに限る。）

建築主事又は確認検査員（いずれも補助員を含む。）として構造耐力に関する審査を含む建築物の確認のための審査の業務。

（職務内容例）「建築物の確認のための審査の業務」

(4) 建築物の構造の安全上の観点からする審査の業務（法第6条の3第1項の構造計算適合性判定の業務を除く。）であって国土交通大臣が同項の構造計算適合性判定の業務と同等以上の知識及び能力を要すると認めたもの（平成27年1月29日国土交通省告示第179号として規定）

住宅の品質確保の促進に関する法律第13条に基づく登録住宅性能評価機関に評価員として選任されて行う構造の安定に関する評価を含む住宅性能評価の業務。

（職務内容例）「住宅性能評価の業務」